

新卒・第二新卒社員対象

医療機器業界新入社員セミナー2026

！新入社員研修と薬事の基礎がセットで学べる！

！Zoom/対面同時開催！

！会場 or Zoom ▶ 併用OK！



お申込みは
こちら

3月
コース

入社前新入社員研修
+医療機器業界動向・
薬事規制対応セミナー

3.16月
3.17火
3.18水

4月
コース

入社後新入社員研修
+医療機器業界動向・
薬事規制対応セミナー

4.7火
4.8水
4.9木

全3日間 13:30~17:00

¥52,000 +tax

！1月中のお申し込みで10%OFFの¥46,800 +tax!



一般財団法人ヘルステック共創振興財団 セミナールーム

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-7 TB小伝馬町ビル7階
東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅徒歩2分/JR総武快速線「馬喰町」駅徒歩3分

※Web参加の場合:Zoomでのリアルタイム配信

▶カリキュラムは裏面へ▶

講師陣

新入社員研修

講師

井出 洋子



「ヘルステック共創振興財団」理事
厚生労働省認定 キャリアコンサルタント
元ANAチーフパーサー

薬事基礎セミナー

主任講師

藤塚 秀樹



「ヘルステック共創振興財団」理事長
薬事シニアコンサルタント
ISO13485主任審査員(IRCA:A17579)

※オンライン（対面）の定員は20名となっておりますため、人数によってはWeb参加をご調整をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。
※Web/対面併用の場合、申し込みフォームに主に利用する方法を記入してください。なお、お申し込みの際に選択した参加方法から変更したい際は参加日の前日までに事務局へお問い合わせください。

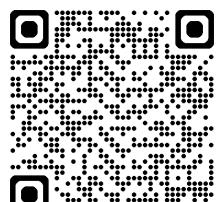
セミナー事務局
お問い合わせはこちら

医療機器薬事人材育成・医療健康テクノロジー共創開発支援法人
一般財団法人ヘルステック共創振興財団



03-3527-3789
www.htcf.or.jp/
info@htcf.or.jp

〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町14-7
TB小伝馬町ビル7F



カリキュラム(3月/4月コース共通)

3月 3.16(月)~18(水)

4月 4.7(火)~9(木)

＜新入社員研修＞

業界が大切にする価値である【安全・倫理・品質】と社会人としての基本的なビジネスマナーの双方を学ぶ新入社員研修です。医療機器メーカーで働く新入社員としての心構え、職場での行動指針、コミュニケーションについて、ロールプレいやセッションを通じて習得します。

DAY 1	1限	オープニング & アイスブレイク	研修目的である「医療機器業界の新人として共通に大切なこと」を共有し、アイスブレイクとして簡単なグループワークと個人ワークを行います。
	2限	医療機器業界で働くということ	「医療機器の社会的使命」および「安全・倫理・品質が最優先」という業界共通の誇りと責任を共有します。
	3限	基本のビジネスマナー	新入社員の基本の心得として、挨拶・敬語・名刺交換・立ち居振る舞い・報連相・コンプライアンス意識を学びます。
	4限	ファーストキャリアの描き方	「医療機器業界で成長するためのセルフマネジメントや、学び続ける姿勢、心理的安全性とチームワークについて学びます。「自分が大切にしたい行動指針」について考え、個人ワークを行います。
	5限	振り返り & クロージング	本日の振り返りと、個人ワークを行います。業界共通の新人としての期待について、講師がまとめを行います。



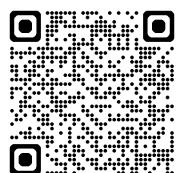
＜医療機器薬事基礎セミナー＞

医療機器業界の基本的な仕組みや最新の動向、そして業務に直結する規制対応の基礎といった薬事の基礎知識について学び、今後の業務に必要な知識の土台を築きます。

DAY 2	1限	医療機器と薬機法	医療機器とは何か？医療機器と一般製品の違いを知り、医療機器を取り扱う企業にはどんな法的規則があるのか。規制の目的とその基本的な内容を学びます。
	2限	製造販売業許可・製造業登録	医療機器を取り扱う企業としてどのような許認可が必要となるのか、またその許認可を取得、維持するためにはどのような要件、業務が必要となるのかを習得します。
	3限	薬機法コンプライアンス	医療機器企業として、知らなかつたでは済まされない薬機法コンプライアンス（法令順守）を解説します。広告等の表現の注意点についても解説します。
DAY 3	1限	安全管理業務(GVP)	医療機器企業が義務づけられている安全管理業務とは何か。日常的に行うべき業務内容の基本を習得します。
	2限	製造管理/品質管理(QMS)	医療機器の製造管理/品質管理基準であるQMS省令について、その概要説明とQMS調査制度について説明します。
	3限	製品手続き概要	医療機器を市販するためには製品の申請手続きが必要です。製品カテゴリー毎にどのような手続きが必要かを習得する製品手続きの基本カリキュラムです。



当財団HPはこちら▼



お申込みは「ヘルステック共創振興財団」HP
または表のQRコードから！